

補 助 金 等 調 書

補助金等の名称	白糠消費者協会運営費補助金			担当課	企画財政課		
交付根拠法令等	白糠消費生活推進事業補助金交付要綱			終 期	令和6年3月31日		
補 助 事 業 者	白糠消費者協会			補助金等の分類	補助金		
総合計画の施策体系(行政目標)	施策分類	消費者対策の充実	施策小分類	消費者の保護			
	施策目的	消費者の利益を守り、被害を未然に防止するため、国民生活センターと連携し、相談体制の充実や消費者団体活動の促進に努める。					
事 業 の 概 要	<p>(目的) 消費者に対し消費についての正しい知識を普及するとともに、生産、販売、消費の公正な意思の連絡をはかり、町民消費生活における生産者、販売者、消費者の安定及び向上を図ることを目的とする。</p> <p>(事業) (1) 消費生活の向上についての啓発・教育 (2) 消費生活に関する資料や情報の収集と配布 (3) 消費問題についての調査研究 (4) 関係機関や団体との連携 (5) 消費者の相談や苦情の処理 (6) 愛町購買運動への推進及び協力 (7) その他、この会の目的達成に必要な事項</p> <p>(その他) 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、感染防止対策のため研修会や講座等が開催できず中止とした ※協会の運営に要する経費の補助 0円</p>						

令和3年度 収入決算額(a)	令和3年度 支出決算額(b)	差し引き (a)-(b)	(a)収入のうち 町補助金額(c)	(c)のうち一般財源
351,394	196,623	154,771	0	0